

大津市長殿

2005年度版
環境事業報告書



(株) 近畿分析センター

(対象期間：2004年4月1日～2005年3月31日)

目 次

1. 近畿分析センターの概要	1頁
2. 環境方針	2頁
3. 環境に関する認証及び認定	3頁
4. 当社の事業運営	4頁
5. 環境目的・目標と達成状況	
(1) 2004年度の達成状況	5頁
(2) 2005年度の環境マシ ャトプログラム	7頁
6. 環境測定結果	8頁
7. 教育・訓練活動	10頁
8. 緊急事態想定訓練・テスト	11頁
9. 地域貢献活動	12頁
10. 連絡先	13頁

1. 近畿分析センターの概要

ごあいさつ

株式会社近畿分析センターは、NEC関西の全額出資による関連事業として、昭和47年（1972年）2月に設立いたしました。

弊社は、NEC関西の開発研究部門で長年にわたり蓄積された化学分析・機器分析の技術と技術調査の情報で広く社会に貢献したいという念願で設立され、以来環境分析とエレクトロニクス関連の材料分析を主体として弛まぬ技術の研鑽を重ね今日に至っております。

ご高承の通り環境問題は人と地球の環境保全として世界的に注目され、環境の汚染・汚濁をはじめ新たな有害物の分析、又労働衛生面の環境測定にかかわる測定等、益々多様化するニーズに対しご満足いただける情報提供に取り組んでおります。

一方、技術革新の急速に進む今日、ハイテクノロジーの研究開発、又品質管理・改善等を効率的に改善するための材料分析・評価による技術支援活動の必要性は益々高まっております。

弊社は材料分析等の機器分析技術と技術情報の調査等につぎまして、長年蓄積されたノウハウを基に、最新の先端技術を駆使し、問題解決の価値あるデータとしてご期待に添えるようご協力いたしております。さらに平成15年度よりISOコンサルティング部を新設し、総合的な環境ソリューションの提供を目指しております。

今後とも、高度な分析技術に積極的に挑戦し、機密を厳守して信頼ある情報を迅速にご提供することをモットーに誠意をもってお応えする所存でございます。

一層のご活用、ご支援を心からお願い申し上げます。

代表取締役 仙波謙三

● 名 称 : 株式会社 近畿分析センター

● 所在地 : 〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-534-0651、 FAX 077-533-1604

● 設 立 : 1972年2月 (関西日本電気株式会社より分離独立)

● 業 務 内 容 :

1. 分析事業

○環境計量証明 (濃度、騒音・振動、特定濃度(DXNI))

○作業環境測定

○建築物飲料水水質検査

○土壤汚染状況調査

○各種製品・材料の分析評価

2. コンサルティング事業

○環境マネジメントシステムに係わるコンサルティング

○品質マネジメントシステムに係わるコンサルティング

2. 環境方針（環境理念と6つの行動指針で構成）

【環境理念】

自然のいとなみを尊重した環境マネジメントシステムを展開し、環境にやさしい事業活動と地球環境保全のための信頼される技術とサービスの提供を行います。

【行動指針】

- （1）環境動向をすばやく入手し、環境に与える影響を考慮した分析技術の開発に努め、価値ある分析とサービスの提供をする。
- （2）環境マネジメントシステムに基づき、事業活動における省資源、省エネルギー、廃棄物削減等の環境保全活動を展開し、継続的改善と環境汚染の未然防止を図る。
- （3）環境関連法令、条例、諸規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守し自主管理基準を設定する。
- （4）環境目的、目標を設定しそれらを達成するための活動計画を策定し実行し定期的な見直しを行う。
- （5）環境方針を文書化し、全員に周知徹底すると共に環境教育を計画的に実施し、意識向上を図り環境マネジメント活動を展開する。
- （6）環境方針の積極的な公開と環境保全活動への提案を通じて、社会に貢献する。

3. 環境に関する認証・認定

◇環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を1998年7月に取得いたしました。2005年には2度目の更新審査に合格致しました。



◇ダイオキシン類環境測定品質システムに関する認定等

☆平成16・17年度の環境省受注資格審査に合格（2004年3月）

（一般環境大気、公共用水域水質、地下水質、土壌、底質、水生生物、排出ガス、排出水、ばいじん、焼却灰その他の燃え殻、食事試料、作業環境）

☆ 特定計量証明事業（MLAP）の認定取得（2002年7月）

（認定区分：大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類）

2005年6月に初回のMLAP更新審査に合格



4. 当社の事業運営

循環・共生型社会の実現に向け、良き企業市民として、また分析事業者として、当社が果たすべき二つの社会的責任(CSR)を遂行します。
事業運営としては、環境経営を目指して、①環境負荷低減活動 ②製品・サービスによる環境改善ソリューション提供の2つに注力します。

当社が果たすべき二つのCSR

良き企業市民として

事業の実施に伴う
環境負荷を低減する
活動を透明性をもって
展開すること

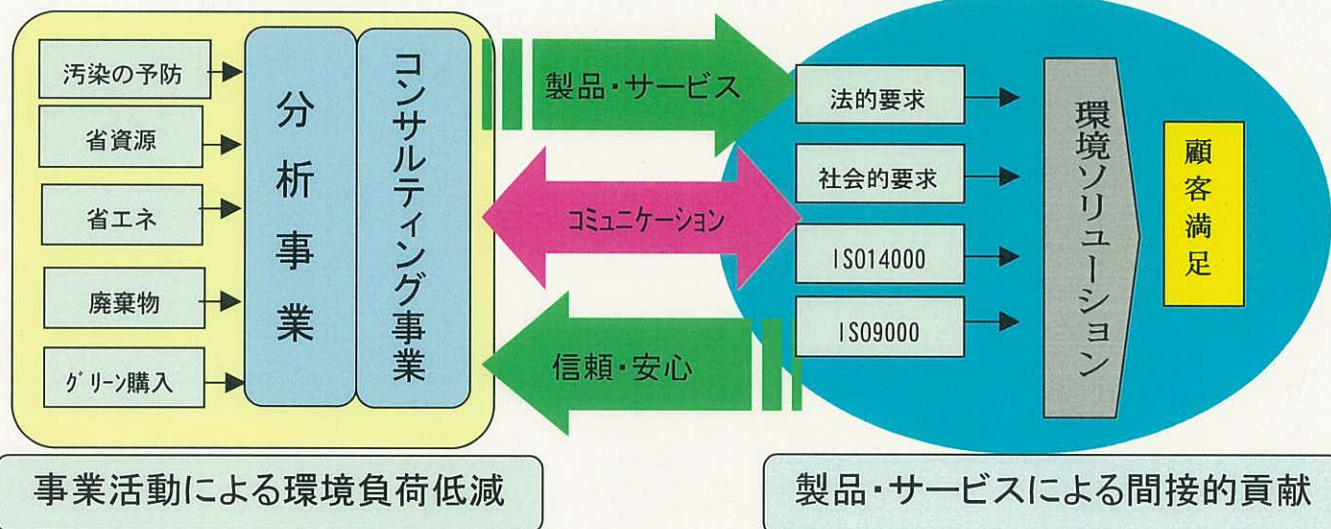
分析事業者として

公正かつ信頼性ある
試験結果を適正な価格で
より迅速に提供し
社会に貢献すること



当社

お客様・社会



21世紀の循環・共生型社会への貢献

5. 環境目的・目標（抜粋）

（1）2004年度の達成状況

環境目的の項目	管理項目	2004年度目標値 (環境目標)	2004年度実績	評価	実施内容と成果等
事業活動による環境負荷低減活動					
環境汚染の防止	顕在する不適合の件数	0件/年 〔累計〕	1件/年 〔累計〕	C	排ガス処理施設内のフローセンサー不良あり。センサー管理基準を強化。社外流出はなし。
省エネルギー	二酸化炭素排出量 (日常管理)	データ監視 〔妥当な理由無く増加しないこと〕	215t-CO2/年 前年比 4%削減	A	滋賀県が推進する「チャレンジエコオフィス」に参加し無駄な電気使用を削減
資源省	ペーパーレス化実施件数	2件/年 〔累計〕	2件/年 〔累計〕	B	測定データのペーパーレス化を推進。また設備管理の電子化を推進。後者は定着に遅れが生じた
	紙使用量 (日常管理)	データ監視 〔妥当な理由無く増加しないこと〕	1.28t(前年比9%削減)	A	データ電子化、e-mail推進と両面コピーの活用拡大
廃棄物削減	削減施策実施件数	1件/年 〔累計〕	1件/年 〔累計〕	A	DXN 類分析で使用済みヘキサンの他機種での再利用化
	産業廃棄物処理委託量 (日常管理)	データ監視 〔妥当な理由無く増加しないこと〕	産業廃棄物 前年比4%削減 一般廃棄物 前年比 16%削減	A	試薬調整量の最小化、再資源化、分別回収の定期チェックによる徹底化
製品・サービスによる間接的貢献を強化する活動					

新規分析評価 技術の拡充	導入件数	4件/年 〔累計〕	3件/年 〔累計〕	B	① 半導体解析 技術の導入 (2件中1件 適用) ② 農薬一斉分 析立ち上げ ③ 臭気規制基 準算定シス テム確立
業務効率改善	ムダ取り件数	48件/年 〔累積〕	74件/年 〔累積〕	A	生産革新手法を 大気関連のサン プリング業務の 準備工程に適 用。これにより 工数 50%削減。 その他工数削減 を中心としてむ だ取り活動を推 進した。
審査・コンサル ティング業務 の拡充	審査員資格 取得	2人/年 〔累積〕	2人/年 〔累積〕	A	1名が主任審査 員、1名主任審 査員補となる
	ISO 以外の 審査員資格取 得数	2人/年 〔累積〕	2人/年 〔累積〕	A	2名がOHSAS の資格取得

評価基準 A : 目標達成率 100%以上、 B : 目標達成率 75%以上 C : 目標達成率 75%未満
D : 未着手

(2) 2005年度の環境マネジメントプログラム

環境目的 の項目	管理項目	2005年度 目標値 (環境目標)	2005年度の施策
事業活動による環境負荷低減活動			
環境汚染の 防止	顕在する 不適合の 件数	0件/年 〔累計〕	著しい環境側面に関係する施設等の適切な管理、教育訓練の実施、並びに監視測定とその結果に基づく処置を素早く取れるように社内環境管理委員会でトレスしていく
省エネルギー	二酸化炭素 排出量 〔売上原単位 当たり〕	前年比 110%以下	不要照明の消灯や設備やエアコン使用条件の指定、アイドリングストップ等、節電ルールや省燃料ルールの徹底、日常的な省エネ活動を継続しながら、データを監視し、必要な措置を講じていく。
省資源	紙購入量	前年比 110%以下	裏紙使用、縮小両面印刷の活用、Eメール等活用による連絡、報告、会議・教育資料用紙の削減等、日常的な紙使用量削減施策を継続しながらデータを監視し、必要な措置を講じていく。
廃棄物削減	廃棄物委託 量	前年比 110%以下	試薬調製量の必要最小限化、分別回収手順の遵守、紙使用量削減等の日常的な廃棄物削減活動を継続しながらデータを監視し、必要な措置を講じていく。
製品・サービスによる間接的貢献を強化する活動			
新規分析評価 技術の拡充	導入件数	2件/年 〔累計〕	環境分析を中心とした新規分析技術の導入 2件
環境ソリューションの提供	顧客への問題解決提案件数	12件/年 (累積)	環境監視データにおける異常発生時などでの顧客への関連データの提供 ・過去のトレンドデータ、対策案(業者の紹介、対策方法の紹介等)の提供
	ソリューション提供人材育成件数	12人/年 (延べ人数)	環境保全関連、材料関連の学会、セミナー等へ出席し、情報を収集する。環境計量士、公害防止管理者などの資格を取得する。
業務効率の改善	提案件数	70件/年	企画、開発～報告書作成、各種管理、営業活動のすべてにわたって、全員参加のムダ取り活動を展開する。

6. 環境測定結果

(1) 放流水の測定結果 (2004年度)

測定項目	測定頻度	規制基準値	自主管理基準値	平均測定値	評価	
有害物質	カドミウム及びその化合物	1回/月	0.01	0.002	<0.001	○
	シアン化合物	1回/月	0.1	0.02	<0.01	○
	有機リン化合物	1回/年	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	<0.1	○
	鉛及びその化合物	1回/月	0.1	0.02	<0.01	○
	六価クロム化合物	2回/年	0.05	0.02	<0.01	○
	砒素及びその化合物	1回/月	0.05	0.01	<0.01	○
	水銀及びその化合物	1回/月	0.005	0.0010	<0.0005	○
	アルキル水銀化合物	1回/年	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	<0.0005	○
	ホリ塩化ビフェニル	1回/年	0.003	0.0010	<0.0005	○
	トリクロロエチレン	1回/月	0.3	0.002	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	1回/月	0.1	0.0010	<0.0005	○
	四塩化炭素	1回/3月	0.02	0.0010	<0.0005	○
	ジクロロメタン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02	○
	1,2-ジクロロエタン	1回/3月	0.04	0.008	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1回/月	3	0.002	<0.001	○
	1,1,2-トリクロロエタン	1回/3月	0.06	0.012	<0.006	○
	1,1-ジクロロエチレン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02	○
	1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.4	0.08	<0.04	○
	1,3-ジクロロプロパン	1回/3月	0.02	0.004	<0.002	○
	チウラム	1回/年	0.06	0.012	<0.006	○
	シマジン	1回/年	0.03	0.006	<0.003	○
	チオベンカルブ	1回/年	0.2	0.04	<0.02	○
	ベンゼン	1回/3月	0.1	0.02	<0.01	○
	セレン	1回/年	0.1	0.02	<0.01	○
	弗素含有量	2回/年	《8》	<0.5	<0.5	○
	ホウ素含有量	2回/年	《10》	0.2	<0.1	○
	アモニア、アモニア化合物等	1回/月	《100》	—	0.67	○
有害物質以外	水素イオン濃度	1回/月	6.0~8.5	6.0~8.5	7.3	○
	生物学的酸素要求量	1回/月	《90》	19	4.8	○
	化学的酸素要求量	1回/月	《90》	8.1	6.3	○
	浮遊物質	2回/年	《90》	2.0	<1.0	○
	ノニル抽出物質	2回/年	《5》	1.0	<0.5	○
	フェノール類含有量	2回/年	《1》	0.02	<0.01	○
	銅含有量	2回/年	《1》	0.10	<0.05	○
	亜鉛含有量	2回/年	《1》	0.10	<0.05	○
	溶解性鉄含有量	2回/年	《10》	0.10	<0.05	○
	溶解性マンガ含有量	2回/年	《10》	0.10	<0.05	○
	クロム含有量	2回/年	《0.1》	0.02	<0.01	○
	大腸菌群数	2回/年	《3000》	100	0	○
	アミン含有量	2回/年	《0.05》	0.02	<0.01	○
	窒素含有量 (総和法)	1回/月	《60》	1.9	0.74	○
燐含有量	1回/月	《8》	0.14	0.12	○	

注 1) 単位は大腸菌群数が個/cm³、その他がmg/Lである。

注 2) 規制基準値は、「水質汚濁防止法第3条第1項の規定」、「水質汚濁防止法第3条3項の規定に基づく排水基準を定める条例第2条の規定」、「滋賀県公害防止条例第9条第1項第1号の規定」に基づくものである。また《 》の測定項目は、当社の規制対象外である。注 3) 評価欄の○印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。

(2) 排ガス測定結果 (2004年度)

測定施設	測定項目	測定頻度	単位	自主管理 基準値	平均 測定値	評価
廃ガス洗浄装置 No. 1	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	<0.1	○
廃ガス洗浄装置 No. 2	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
廃ガス洗浄装置 No. 3	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	<0.1	○
廃ガス洗浄装置 No. 4	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	<0.1	○
有機ドラフト No. 1	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 2	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 3	トルエン	2回/年	cm ³ /m ³ N	80	<1	○
	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 4	トルエン	2回/年	cm ³ /m ³ N	80	<1	○
	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○

注 1) いずれの施設とも規制対象設備ではないため規制基準は適用されない。

注 2) 評価欄の○印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。

7. 教育・訓練活動

従業員一人ひとりの環境管理に関する自覚と、必要な知識と技能の修得のため、環境マネジメントシステムに基づく教育・訓練活動を積極的に展開しています。

◇環境マネジメント教育・訓練活動の種類と目的

教育・訓練の種類	目的
環境マネジメントシステム教育	環境方針・目的目標・ISO14001の要求事項に適合することの重要性を自覚
著しい環境影響の可能性のある作業の要員への教育・訓練	日常業務を行うために必要な薬品取扱、排水処理、排ガス処理、廃棄物処理に関する遵守事項の徹底
著しい環境影響の原因となりうる作業の要員への教育・訓練	薬品管理、排水処理施設運転、排ガス処理施設運転、廃棄物管理の担当者および責任者への必要な知識と技能の修得
社外講習会・セミナー	環境問題に関する幅広い見識の修得と人的交流の推進
環境関連資格の取得推進	法的に必要な資格者養成のみでなく、当社のお客様に対し環境に関する適切な支援ができる人材を養成

8. 緊急事態想定訓練・テスト

環境影響評価に基づき特定した環境緊急事態を想定し、対応訓練及びテストを定期的の実施して、リスク削減に努めています。



訓練開始

【想定】

特別管理産業廃棄物のタンク運搬時に落下破損し廃液が流出

【対応手順】

初期対応（流出阻止）



連絡（連絡ルートによる）



回収作業



復旧確認



流出阻止



回収作業

H16. 7. 5 産業廃棄物流出を想定した対応訓練・テストの状況

9. 地域貢献活動

環境ボランティア活動を自主企画・実施するとともに行政や地域が主催する環境ボランティア活動にも積極的に参加しています。

また、事業所前を流れる盛越川の水質を自主的にモニタリングしています。



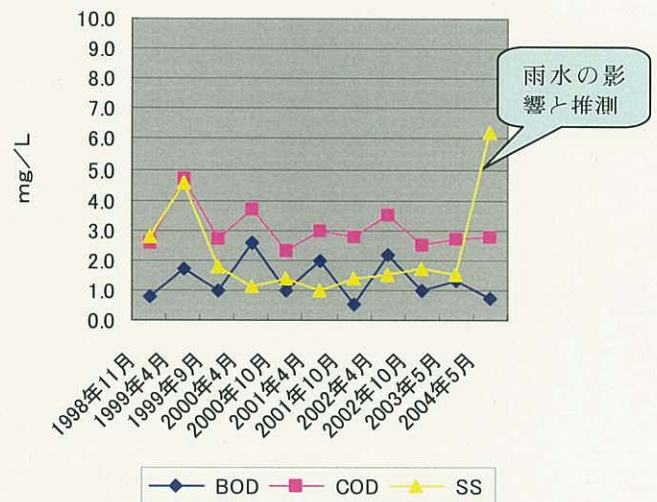
H16.6.27 盛越川清掃（自主企画）



H17.1.30 琵琶湖ヨシ刈り（大津市主催）



H16.11.25 烏丸半島周辺清掃（自主企画）



盛越川水質に列ク®（採水）

10. 連絡先

株式会社 近畿分析センター

担当部門：環境管理課

〒520-0833

滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-537-7581

FAX 077-533-1604

ホームページアドレス <http://www.kbc-em.co.jp>